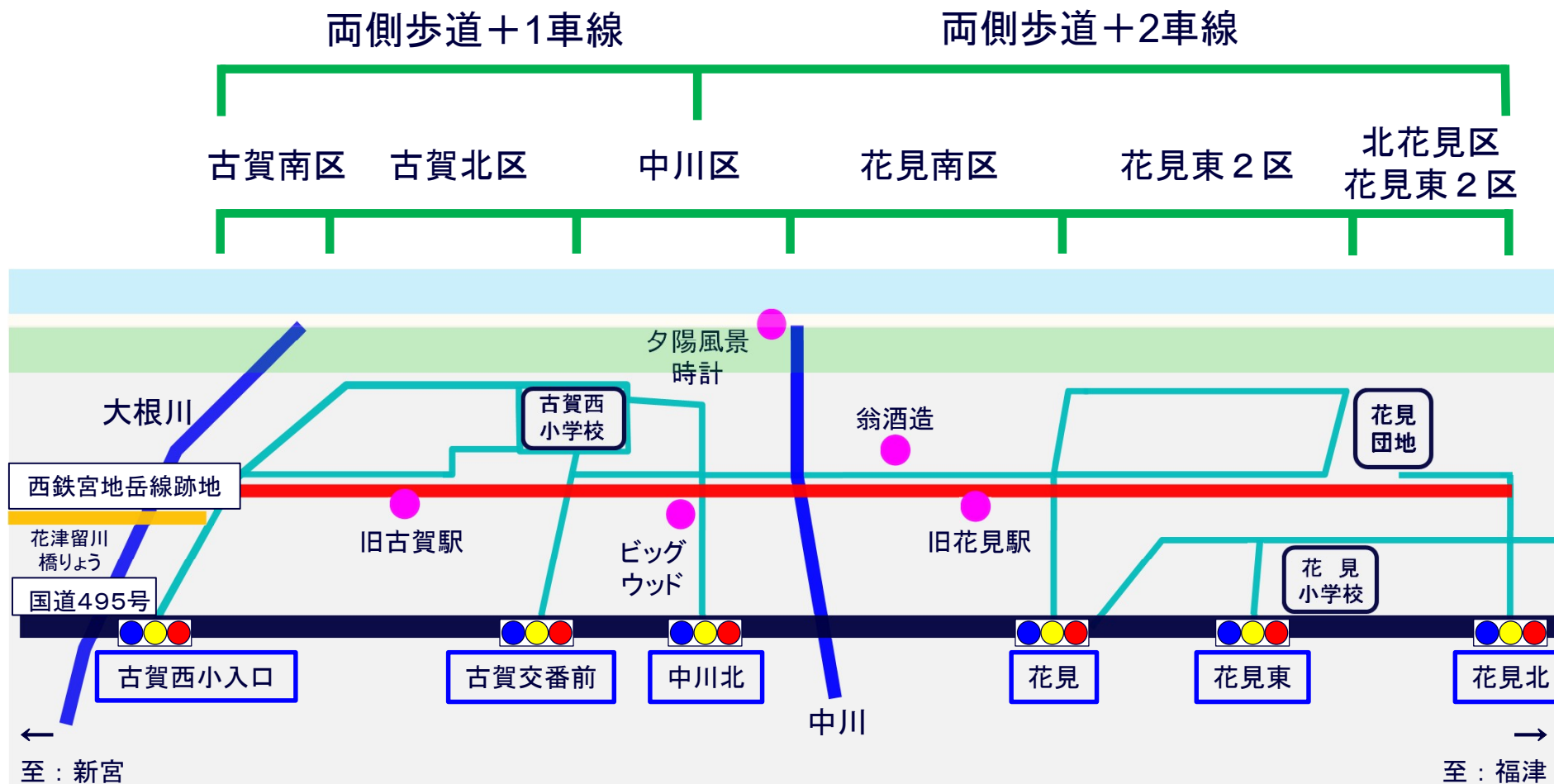


西鉄宮地岳線跡地の土地利用整備計画に基づく全体的な整備イメージ



【備考】

- 全体的な整備イメージは、平成28年度に古賀市が作成した「西鉄宮地岳線跡地の土地利用整備計画」に基づくものです。
- 「西鉄宮地岳線跡地の土地利用整備計画」については、平成28年度より沿線の各行政区に説明会を行いました。
- 平成30年12月に田辺市長となり、沿線行政区ごとに対話集会を行い、整備着手が可能な区間より逐次整備に着手しております。
- 整備着手までは、「対話集会→道路設計→地元説明会→整備着手」の段階があり、田辺市長が沿線行政区における対話集会等でのご意見を踏まえ、最終的な整備着手の判断を行います。

令和5年9月・12月に開催した説明会における対象範囲





主要なご意見	回 答
遊歩道ではなく、車道に決まった経緯を知りたい。	説明会を行うにあたり図面が必要になり、現道が車道であるため車道での設計としています。
東側歩道(山側)と宅地の計画高は同じであるか。目隠しフェンスは設置するのか？	おおむね同じになります。対象者には、個別で協議を行います。
法面を緑化した場合、管理は地元で行うのか？	法面を緑化した場合、維持管理は地元で行っていただきます。現段階は、張りコンクリートを考えています。
法面は児童の遊び場となるのではないか。安全対策を考えてほしい。	法面上部の横断防止柵を転落防止柵に変更しました。
桜の木は、伐採するのか？	工事に合わせて伐採します。新たに幼木を植樹するため、現在協議中です。
古賀南区と古賀北区を分けて計画するのはおかしいのでは？市道なので一連で考えて整備すべきなのではないか。	平成27年の計画では全体で計画していましたが、区ごとで意見がまとまらなかったためできる箇所から整備をしています。

※ 西鉄宮地岳線跡地は西鉄跡地と標記させていただきます。

主要なご意見	回 答
<p>あいぼう橋は、バイクなどが通りマナーが悪い。 今回の進入抑制や速度抑制の対策で対応できるのか？</p>	<p>現在計画している速度抑制対策に加え、通行マナーの啓発も踏まえて警察と連携して対策を検討します。</p>
<p>計画道路に凹部があるが、集中豪雨やゲリラ豪雨により冠水はしないのか？</p>	<p>近年、想定を超える降雨で難しい問題となっています。 流量計算を行い、設計を行っています。</p>
<p>切土により土地が低くなるが災害時のことなどは考慮されているのか？</p>	<p>有事の避難経路よりも通常時の歩行者の安全を優先しています。 避難の際は、西鉄跡地ではなく市指定の避難場所に避難願います。</p>
<p>設計幅員だと大型車の通行が可能だが規制はするのか？</p>	<p>大型車に対する規制をかける予定はないですが、全線開通後には警察との協議を検討します。</p>
<p>自転車道が車道側に設けられる設計だが、歩道側につける検討はしたのか？</p>	<p>国の指針により、自転車道は車道内に設けるという位置づけになっています。</p>
<p>西鉄跡地にはアガパンサスの花が咲く。移植はしてもらえるのか？</p>	<p>地元区との協議の結果、移植については区で検討していただくこととしています。</p>